Q 補助金の継続使用について

A 公益事業への財政的支援である

齊藤　芳久　議員

質問一　補助金の基本的な考え方について。
二　一般補助についての見解は。
三　一般補助金の継続使用について。
四　今後の補助金動向について。
答弁一（市長）　一般的に特定の事業、市民活動等を育成、助長するため、地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に支出している。
二　団体の支援を目的としており、団体の収支状況に応じて補助金を交付している。各年度で団体と調整の上、予算額の精査を行っており、収支の状況に応じ団体により、また年度により、補助金の額に違いが生じることがある。
三　各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない。一般補助として交付された補助金を団体が翌年度に繰り越して継続使用することは、この趣旨に反するものと考えている。
四　対象者の増加や内容の高度化により増加することもあると考える。公平性、自立性、事業費補助の原則などの観点を重視しつつ、より効果的、効率的な補助金の活用を図っていきたい。
◎その他の質問　平成22年度予算について

Q 子どもを育てるまちづくりについて

A サービスの構築に努めている

大曽根英明　議員

質問一　当市における出生率の推移と今後の見通し。
二　近隣市町との比較。
三　少子化への対応。
四　妊婦健診、不妊治療への対応。
五　保健センターの取り組み。
六　地域子育て支援拠点事業。
七　子どもに対する虐待の現状。
八　子どもに対する支援事業。
答弁一（市長）　増減を繰り返しながら、緩やかに減少している。長期的には今後も低下傾向が続くものと考える。
二　県の人口動態概況では、平成20年度の出生率は県内70市町村中、上位から11番目であり、近隣市町村では最も高くなっている。
三　次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定しており、計画を推進することで対応する。
四　健康診査は22年度も14回分の公費負担での実施を予定。また、県の不妊治療費助成事業を市民へ周知している。
五　10か月児健康相談を実施予定。
六　22年度には各中学校区に1か所の地域子育て支援拠点ができる。
七　年々増加傾向である。主な虐待者は、一番身近にいる実父母が多く、全体の84％である。
八　若年妊産婦、多胎妊婦の支援、相談等や子育て指導、育児援助、育児情報誌の配付等を行っている。